

# 『自分は大丈夫』は危険！詐欺被害を未然に防ぐための 迷惑電話防止機能付き電話機等の 購入費を補助します。

詐欺被害者の約95%が

「自分はだまされなかった」と思っていた



詐欺被害者の約63%が

「声が息子（親族）の声にそっくりだった」と答えています

## 対象者

市内在住で、以下のいずれかに当てはまる人

○ひとり暮らしの65歳以上の人

○65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人

○世帯員の就労等の理由により、1日8時間以上65歳以上の人のみになる日が週5日以上となる世帯に属する人

## 補助金額

購入金額から1,000円を差し引き、  
上限10,000円を補助します。

※100円未満は切り捨て

<例>

購入金額	補助金額
11,000円以上	10,000円
10,780円	9,700円
7,150円	6,100円

## 補助機器

着信時に、自動で警告のアナウンスが流れ、その後通話を録音する電話機・FAX。

※工事費や部品代は含みません。補助の対象になるか分からないときは、購入前にお問い合わせください。

## 申請方法

以下の書類を窓口へ直接または郵送でご提出ください。

①所定の申請書（本会ホームページからダウンロードできます）

②購入した対象機器の領収書（写）

③ // 取扱説明書（品番が分かるページの写）

④健康保険証などの本人確認書類（写）

※申請できるのは、購入してから3ヶ月以内です。



ホームページ QR

申請窓口・問合せ

志木市社会福祉協議会

〒353-0001 志木市上宗岡 1-5-1

電話 048-474-6508

FAX 048-475-0014

Mail vc@shiki-syakyo.or.jp